

## 茅野市都市計画課Instagramアカウント運用指針

### 1 目的

市の魅力や情報を写真等で発信し、茅野市の認知を高めシティプロモーション及びまちづくりにつなげるため、茅野市都市計画課Instagramアカウントを運用します。

### 2 管理者

このアカウントは都市建設部都市計画課で管理します。

### 3 掲載する情報

このアカウントが掲載する情報は、以下の情報のうち管理者が掲載することが適切と認められたものを掲載します。

- (1) 市内の風景や公園等、まちづくりに関係する写真等
- (2) 都市計画課が関与するまちづくりに関係する写真等
- (3) その他管理者が必要と認める写真等

### 4 更新時間

掲載する写真は、開庁日の午前8時30分から午後5時までの間に必要に応じ不定期に更新します。なお、この時間以外にも、必要に応じて更新することがあります。

### 5 運用方法

- (1) フォローを受けた場合は、原則として拒否（ブロック）をしません。但し、このアカウントに対して明らかな妨害または妨害と判断できる場合、または悪質なスパムと判断できる場合はこの限りではありません。
- (2) このアカウントからは原則フォローは行いません。ただし、アカウント管理者が必要と認める場合はこの限りではありません。

### 6 コメントの取扱い

- (1) このアカウントが掲載した写真に対するコメントへの回答は、原則として行いません。
- (2) このアカウントでは、市へのご意見・ご質問は取り扱いません。

## 7 禁止事項

Instagram利用者が、このアカウントが掲載した写真にコメントする場合、下記の事項を禁止します。

また、これらに該当するものと管理者が判断した場合、当該コメントを削除し、コメントを掲載した利用者の利用を制限することがあります。

- (1) 法律、法令等に違反している、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (3) 政治、選挙若しくは宗教活動又はこれらに類似するもの
- (4) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (5) 市又は第三者を誹謗・中傷し、名誉や信用を傷つけるもの
- (6) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (7) 広告・宣伝・勧誘・営業活動、その他営利を目的としたもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (9) その他管理者が不適切と判断したもの

## 8 知的財産権

- (1) このアカウントに掲載している個々の情報（写真、文章等）に関する著作権は、市又は原著作者に帰属します。
- (2) 著作権上認められる「私的利用のための複製」や「引用」は、転載となる内容を変えず、「引用：茅野市公式Instagram」などと出所を明記してください。

## 9 免責事項

- (1) このアカウントが掲載する情報は、細心の注意を払っていますが、情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではありません。
- (2) 市は、このアカウントページを利用（閲覧）することで生じた直接的・間接的な損失について、一切の責任を負いません。

## 10 その他

本運用方針は、事前の告知なく変更することがあります。